

教 企 第 2 0 号

平成 2 0 年 7 月 9 日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会

新たな県立高等学校の在り方について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成 2 0 年宮城県条例第 4 号）
第 1 条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

理 由 書

本県では、平成22年度までを計画期間とする「県立高校将来構想」を平成13年3月に策定し、生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりや開かれた学校づくりの推進、生徒数の減少に対応した学級減や学校再編、そして男女共学化の推進を図るなどして高校教育改革に取り組んでいるところです。

こうした中で、本県における総人口は、平成16年を境に減少に転じ、予想を上回る早さで人口減少時代を迎えています。また、グローバル化、情報化の中で、地域社会においても経済環境や生活環境が大きく変化しています。さらに、市町村合併の進展により、地域の有り様も大きく変わりつつあり、今後、地域経済のグローバル化の進展、地方分権の動きへの対応など、これまで以上に変化の激しい時代が到来することが予想されます。

このような社会情勢の変化は、人づくりを担う教育の在り方にも大きな影響を及ぼしています。特に高校教育においては、一人一人の生徒が、社会の形成者として、社会環境の変化に柔軟に対応できる資質や能力を育てていくことがますます重要になっています。また、生徒の興味、関心の多様化に対応しながら、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てていくことのできる、時代に即した高校教育の在り方が求められています。

こうしたことから、これからの宮城の地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりに向けて、県立高校教育が果たすべき役割、期待される高校教育を踏まえた今後の県立高校の配置を含めた在り方などに関して多角的な見地から調査審議いただき、総合的かつ基本的な構想の策定について諮問するものです。